

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

最後になりますが、運営に当たって、集客、差別化、PRが大事だと思います。テーマを決めて、定期的なイベント実施。また、風呂以外にも工夫を凝らして、例えばゲートボールだとかスケートパークをやるとか、オートキャンプ、またトレーニングセンター等、いろいろ方法があります。ぜひとも周知のほうをホームページ、またケーブルテレビを使って、多くの方々に来てもらうようお願いしたいと思います。一刻も早く宿泊業者を移行できるようにお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を20分といたします。

〈午後4時11分 休憩〉

〈午後4時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、子供の可能性を広げるまちづくりについて。

全国の子供の7人に1人が貧困状態にあり、経済力と学力が比例しているとの報告もある。市内の子供たち一人一人の可能性を伸ばせるように、地域全体で基礎学力・基礎体力・コミュニケーション能力が身につくように、家庭教育支援を行うべきと考える。具体的な目標として、中学5教科で400点を取ること、クラス1番の特技を持つこと、人前で1分間スピーチができることなどが達成できるように、幼少期から取組を推進すべきとの考えから、以下の取組を伺う。

(1) 子どもの権利条例の制定について。

(2) 絵本の読み聞かせやお話の機会拡充について。

(3) 習い事など家庭の体験格差の解消支援について。

(4) 幼少期から運動神経が発達するような取組について。

(5) 小学校5・6年生を対象にした全国統一模試の受験支援について。

- (6) 前倒し学習や各検定試験のアドバイス支援について。
- (7) お小遣いのプレゼンテーションなど金融教育の推進について。
- (8) 将来の就職や進学に沿った高校受験のアドバイス支援について。
- (9) 医師等の人材を育てる国家試験合格支援事業の創設について。

2、糸魚川市駅北まちづくり戦略について。

(1) 駅北広場「キターレ」の新しい取組手法について。

- ① 高校生のビジネス部活として「(仮称) なんちゃってスタバカフェ」の運営と海洋高校のサテライトショップを設置して、地域通貨を活用したにぎわいづくりの考えはあるか。
- ② 高齢者や地域住民による「(仮称) 駅前ほっこり館」の運営と手作りグッズの展示即売や野菜の直売を行うなど「できることビジネス活動」として、にぎわいづくりの考えはあるか。
- ③ 子供から高齢者まで全世代を対象に「(仮称) 知識・教養のメルカリ教室」として、地域通貨とマッチングアプリを生かして希望する指導やアドバイス、もしくは話し相手を探す場とする考えはあるか。
- ④ 施設が営業していることが分かる工夫を考えているか。

(2) 市営駅北復興住宅について。

復興のシンボルとしての役割や、今後の活用はどのように考えているか。

(3) 公民連携のリノベーションについて。

分散型施設の展開と回遊性のあるまちに向けた課題とその対策はどうなっているか。特に空き家と空き店舗の活用はどうなっているか。

3、(仮称) 駅北子育て支援複合施設について。

(1) 市内初の屋内遊戯場の目的について。

- ① 駅北大火後のにぎわいづくりの視点から、年間1万人が利用することで大火直前のにぎわいを上回ると考えてよいか。
- ② 子育て支援センターを併設することで、どのようなことを期待できるか。
- ③ 周辺自治体の子供向け施設との連携や交流の企画は考えているか。
- ④ 大きめの遊具はプレイルームの設計に影響がある。遊具の目的について専門的な見地からの検討を行う考えはあるか。
- ⑤ 子供に関わるメニューとして、外国の童謡などを取り入れたリトミックや両手を使うトイピアノ等の楽器の導入を考えているか。

(2) 他市にはない子供たちの興味を膨らます工夫について。

- ① 遊具や知育玩具等の選定は、どのように考えているか。
- ② 生き物に直接触れることや家ではできない実験を行うラボ(実験室)の設置と、タブレットやスクリーンなどのデジタル技術を応用して、理科に興味を促す取組を考えているか。
- ③ 絵本コーナーについて、専門のスタッフの配置を考えているか。

(3) 産後ケアセンターや若者サポートセンター等の子育てと関わりの深い施設の併設や周辺への設置の考えはあるか。

4、大糸線の新しい価値創造について。

(1) 中部・北陸・甲信越エリアの鉄道と道路の連携強化について。

「太平洋側と日本海側」、「山と海」、「都会と田舎」の二拠点化を意識させた戦略を自治体、企業、個人に対して発信し、通常時には広域エリア内の鉄道は安価で周遊できる癒しの観光を行い、災害時には協定締結の自治体に避難できる鉄道利用は考えられないか。

(2) 外国向けの戦略について。

- ① 四季折々の景色の写真や動画の発信を外国のインフルエンサーに協力を求める考えはあるか。
- ② 国内の外国人留学生と連携を取り、それぞれの国にあった企画を提案してもらう考えはあるか。

(3) 国内向けの戦略について。

- ① 雪の降らない地域へ雪の楽しみ方を地道にPRする考えはあるか。
- ② 山の高低差を楽しむ取組は考えているか。
- ③ 無人駅などをインスタ映えするスポットにする考えはあるか。
- ④ バリアフリーツアー（障害者の旅行）を考えているか。
- ⑤ 気象条件の戦略として、気象庁や民間気象情報センターと連携して、雲海や夕日などレアな体験を売りにした観光メニューを考えているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目の1つ目から3つ目につきましては、ご提案の内容を踏まえ、引き続き、様々な取組により、市民が集い、交流する場となるよう努めてまいります。

4つ目につきましては、出入口に看板やのぼり旗などを設置しているところであり、引き続き、利用者が入りやすい施設となるよう、指定管理者と協議をしております。

2点目につきましては、コミュニティの再建、火に強い木造建築物による町並みと調和した住居空間の提供が役割であり、今後とも、若者、子育て世代の住居を進めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、現在、空き家や空き店舗を活用した飲食店の創業、企業の事業所設置など、民間での動きも増えてきていることから、施設と活動をつなぎ、連携することで回遊性の向上に努めております。

3番目の1点目の1つ目につきましては、屋内遊戯場という新しいまちの機能を加え、周辺事業者等とも連携をする中で、これらの時代に沿った新しいにぎわいが生まれるものと考えております。

2つ目につきましては、子育て支援センターを併設することにより、相談支援機能が加わり、利便性と拠点性が高まると考えております。

3つ目から5つ目まで及び2点目につきましては、今後、詳細の設計や運営方法を策定する中で検討してまいります。

3点目につきましては、個々の機能や目的により、併設や近隣での設置について検討してまいります。

4番目の1点目につきましては、鉄道ネットワークと観光資源を最大限に活用した、沿線地域の魅力を発信することにより、利用促進につなげるとともに、災害時には移動手段の代替性、補完性を有する鉄道の役割を担うことを期待いたしております。

2点目につきましては、外国人から関心を持っていただけるよう、発信に努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、大糸線沿線での雪山トレッキング等のアクティビティや雪を利用したイベントを、民間との連携により取組を、通年にわたりPRを行ってまいります。

2つ目につきましては、沿線の紅葉や断崖絶壁などの高低差による風景や小滝地区での急峻な地形を生かしたサイクリングルートの設定など、誘客宣伝に取り組んでまいります。

3つ目につきましては、地域おこし協力隊の活動の中で、SNSでの発信を通じ、沿線の新たな魅力を開拓してまいります。

4つ目につきましては、交通機関や観光施設等におけるバリアフリーの対応状況を把握し、環境整備に努めてまいります。

5つ目につきましては、沿線での気象観光スポットの所在と現地やアクセスの状況を確認し、観光メニュー化の可能性を調査してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

 保坂議員のご質問にお答えいたします。

 1番目の1点目につきましては、今のところ条例制定の考えはありませんが、引き続き、子供の権利が尊重されるよう、子供の立場に立った支援、取組を積極的に進めてまいります。

 2点目から9点目につきましては、何よりも子供一人一人の可能性を伸ばすことが重要であります。ご提案いただきました点も踏まえて取組を検討してまいります。

 以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

 順番どおりに行きます。

 まず、子供の可能性を広げるまちづくりについて。子どもの権利条例制定について今考えはない

ということですが、一応、意見として聞いていただきたいと思います。

一人も取り残さないというSDGsの理念を総合計画に盛り込んでおります。子どもの権利を条例で明確にすることで、糸魚川市が子供家庭教育支援を一步進めるべきと思うので、この間の答弁ですと障害はないということなので、私は、つくっていろいろな子供の可能性を広げるその根本法として捉えていただきたいんですけども、改めて、そういう考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鷹本教育長。〔教育長 鷹本修一君登壇〕

○教育長（鷹本修一君）

説明いたします。

子どもの権利条例の制定なんですけれども、今まで子供を守るためのいろんな処方、法律等が整備されております。その部分のところを順番に踏まえて、今現在、子供たちを見守り、そして権利を守り、育てている状況です。

今後、子どもの権利条例の制定については、問題意識を持ちながら、当市に合った、どういった内容が必要なのかということと同時に、子どもの権利条例で制定している安心して生きる権利、豊かに育つ権利、自分らしく生きる権利、そして社会に参画する権利というふうな大きな柱をしっかりと押さえないきゃいけませんけれども、当市の子供たちの実態と現状を加味する中で、どの部分のところを大事にしなきゃいけないかということも精査しながら検討をしまいたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今回、あえてこの項目を一番最初に持ってきた理由としましては、全国で子供を巻き込むいろんな事件等ありまして、それは保護者に任せていたから起こっている事件等もございます。

あともう一点、今回新しい視点としまして、今、公明党としては子育てトータルプランの中で子ども若者議会の設置を提案し、推進しております。

愛知県の新城市ですかね、2015年に若者議会を設置し、16歳から29歳までの青年が、若者の力を生かすまちづくり政策を1年かけて検討し、政策提言につなげております。市長の附属機関として、1,000万円の予算提案権を持ち、現在は8期目の若者議会が活動中であるといった取組があります。要は、子供たちが、自分たちで政策提言をして、その予算を使えるという、そういった具体的な取組をしております。

また、滋賀県では、小学4年生から中学3年生を対象に、県政、県ですね、滋賀県県政などへの提言を募集し、毎年50人程度の子供議員を選出し、半年間の勉強会を経て、意見や提言をまとめてもらい、子ども県議会で知事や関係部局に質問をする機会を設けているそうです。このように自分の意見を表明して政策に反映される経験は貴重であり、政治参加の意識を育むことになります。

つまり、子供の権利といっても、大人たちが子供たちに正しく自覚を持たせて初めて機能するも

のであります。子供たちの視点から政策を展開する根本条例として、この子どもの権利条例も制定し、こども若者会議の設置も並行して検討すべきと私は思っております。選挙権のない、通常のね、通常の大人の選挙権のない子供たちも、選挙権のある18歳以上の市民と同じ市民であります。割合が少ないからといって、子供たちの権利を軽く見てはいけないと思っておりますし、これからのいろんなこの変化の大きい時代の中で、私たちが気づき得ないことを子供たちが気づいて、それが具体的な生活の中や学校生活の中に必要な変化があるかと思っておりますので、こういった取組についても少しちょっと検討するタイミングになってるのではないかということで、そういった考えについて見解を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

今ほど議員がおっしゃるように、子供の自分自身の考え、意見、そういったようなものを自由に発表する場、そして話し合う場というふうな部分は、うんと尊重しなければいけないというふうに私ども考えています。子供たちの教育活動の中でも、そういった自分の意見を言う、話し合う、そして自分の考えを実行してみるという部分のところも、教育活動の中の、諸場面で今現在進めて取り組んでいる最中でございます。

今ほどのその問題意識を持つということの中に、今回、国のほうは、こども基本法というものを成立しまして、その中でもはっきりと自分の考えを発表できる、そして自分の考えに基づいていろんなその提言ができるというふうな部分のところも大きな柱の一つに位置づけております。そんな意味合いからしまして、議員がおっしゃるような内容も加味しながら、そして、こども基本法で訴えている、あるいは投げかけているその趣旨、そして目的というふうな部分を十分に加味しながら、今後の検討材料にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ検討をお願いいたします。

次に、2番目の絵本の読み聞かせやお話の機会拡充についてであります。

赤ちゃんは、耳の発達が非常に早いというふうに聞いております。話はできないんですけども、小さいときから耳にする言葉のシャワーで言語を学んでいるそうであります。市民全体の運動論として、この言葉のシャワーについて、認識を深めてほしいと思うんですが、それは親だけではなくて、もう地域全体で子供に優しい言葉を投げかけるとか、分からないからいいではなくて、もういろんなこと聞いてるんだということで関わっていくという、そういう運動論を展開してほしいなと思うんですけど、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

小さな頃から様々なお話であるとか、例えば声にしても人が話す声であったり、自然の中でも様々な声というのが流れております。例えば森に行けば鳥の声が聞こえますし、川へ行けば川の流れる音、海では波の音ということで、様々な音がありまして、そういったものを多く小さな頃から受け入れる中で、それぞれのよさ、言葉一つにしても、優しい言葉もあれば、相手に元気づけるような言葉というのも小さい頃から備わるものだと思っておりますので、そういった音、また言葉の大切さというものは、小さな頃から育んでいきたいというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今はね、課長の考えをお聞きしたんで、できれば本当に大人たち向けに、こういう運動論を展開してもらいたいという質問だったんですけど、そういうのは可能ですか。それとももうお子さん、パパやママにしか話ができないような感じでしょうか。一般的に普及してもらわないと、結局、乱暴な言葉だとか、あと心ない言葉だとかというのを浴びせてしまうと、やっぱり影響があるらしいんですよ。そういうのを地域の人に知ってもらうということが非常に大事かと思うんですけど、そういった面での普及論というか、そういうのは無理でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

私も、先ほど子供のほうの視点というところで、お答えをさせていただいた部分がございます。やはりあの子供だけではなくて、子供を取り巻く家族であるとか地域、様々な関係する方々が同じ気持ちを持つということが大事だということで、そういったような機会、どのような方法があるのかというところを、まだまだ知識がない部分もございますので、こちらにつきましては改めて調査のほうも進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

続きまして、絵本や読書について気をつけなくちゃいけないということは、この本がすばらしいから読みなさいとか、これは有名だから読みなさいとかやると、いわゆる押しつけになってしまって、全然その子供の興味をそそらないのに、何ていうのかな、かえってやる気を削いでしまうという現象があります。

そこで、子供たちというよりも大人のほうの読書の進め方とかについては、やっぱり図書館司書で

あるだとか、やっぱ書店のスタッフの皆さんであるだとか、今どういうものがはやって読んでいるかとか、子供の様子から、こういう鳥の本がいいよだとか、機械の本がいいよだとかというのを具体的にアドバイスもらって、あの子供に読ませてあげる。また、絵本をずっと見ていた子供が、そろそろ活字のね、小説みたいなものを読むときには、やっぱ挿絵の多い絵を、入った本を読んでもらったほうがいいとかという、そういう具体的なアドバイスを、何ていうか大人のほうがやっぱりある程度理解して、子供に読書を勧めたり、読み聞かせをしたりということをぜひしてもらいたいと思うんですけども、これもどちらかという子供よりも大人向けのこういうアピールという、そういう普及論なんですけども、そういった考えというのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えをいたします。

図書館の窓口等では、司書によりますそういうような相談というのは行っております。これについては、窓口が民間委託をしたということもありますので、積極的に進めてまいりたいというふうを考えておりますし、また、学校にも司書さんがいらっしゃいますので、学校司書との連携という形で、読み聞かせ等の場面でもそのような相談に乗ったりとか、読み聞かせる場合についても、今なかなか読んでいただける方が高齢化で少なくなってきておりますので、そのような方を養成するところでも広めてまいっていききたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今そういうふうにな、相談があれば対応していただいているということなので、もっとお子様に薦めるような、本、相談に乗りますので、どうぞお声かけてくださいぐらいちょっと積極的にやっていただければいいかなと思いますし、また学校等も通して、いろんな案内で読書の進め方ということで気をつけてほしいのは、要は押しつけにならない。結局、興味を削ぐことをしないでほしいということを、ぜひお願いしたいなと思います。

次に、習い事などの家庭の体験格差の解消支援についてであります。

ちょっと私も習い事と書きちゃったんで、ちょっと枠を狭めてしまったんですけども、簡単に言うと、今ディズニーランドや遊園地に行ったことがあるとか、海外に行ったことがあるとか、また新幹線に乗ったことがあるとか、飛行機に乗ったことがあるとかというのは、ある人はいいですよね。でも、ない子供たちというのは、その話を幾ら聞いても、臨場感を持ってなかなか分からなかったりすると。それも一つの体験だと。

今ここで今回載せたのは、年収300万円未満の小学生の3人に1人が、学校外の活動に参加できないというデータがあるんだそうです。そういったところで、もし地域のいろんな習字でも、今そろばんあるのかな、そろばんでもスポーツでもお茶でも花でもいいんですけども、少しでも子供たちが興味持ってやりたいと言ったときに、なかなか経済的に無理だとか、時間的に送っていくこ

とができないとか、いろんな課題があったときに、まず、相談をしてもらうような仕組みをつくって、場合によっては期間限定かもしれないけども、夏休み期間だとか冬休み期間だとか、春休みはちょっとばたばたしてね、忙しいですけども、そういったときに少し何か体験させてあげるような、それを行政でやってもらえないかなというふうに思っております。

全国には寄附を、企画として寄附を募って、子供たちに体験旅行をしている団体等もあるそうがあります。NPOだと思いますけども、そういった子供が希望する、ちょっとやってみたいというその気持ちを大事にするような施策って、今後大事になってくるかと思っておりますので、お金がないから駄目だ、時間がないから駄目だ、親がついて行けないから駄目だというふうに、全部諦め型の人間をつくらないためにも、そういった、まず相談窓口、できること、できないことあるんだけども、できることに少し沿ってあげるような、そういう体験を積ませるといって、そういった取組をその体験格差の解消という部分から切り込んでいってもらいたいと思うんですが、そういった考え方はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

子供たちに、その刺激といいますかね、体験をしてもらうというのは、すごく大事なことだと思います。そのために、大人がそういった体験の場、多くの体験の場を提供するというのは大人の務めだというふうに思っています。

今、各地域でもそういった、公民館であったりとか、その地区の、例えば青少年育成協議会だとかという場で、いろんな体験活動をしていただいておりますが、議員おっしゃるのは、それを越えた部分だというふうに捉えさせていただきました。市でどの程度できるのかというのは分かりませんが、ただ、子供たちにとって多くの体験をしていただくというところはしっかり持って、今後、少しちょっと検討してみたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今は、非常に現実的な、一般的な話なんですけど、もし体験ということであれば、昭和の時代の道具を使ってみようみたいなことも、子供たちに逆提案的にね、あの缶詰を切ってみるだとか、あと何だろう、小刀で鉛筆を削ってみるだとか、今みんな危ないと言って、なかなかさせてもらえないですけども、ちゃんと大人が指導について、キッズキッチンと一緒にですね。包丁を使わせるときに子供たちだけに教えて、ルールどおりに使えばちゃんと使えるんだということを体験させてもらっている。あと火の起こし方もそうでしょうし、ちょっとアナログとかキャンプみたいな形になりますけども、そういったものもやっぱり体験の一つになるので。デジタル化が進んで、なかなかそういうものに触れる機会もないもんですから、そういったアナログ的なところにもちょっと誘い水をまいて体験してもらおうというのも、一ついいのかなと思うので。習い事にこだわりません。何か今までなかなか家では体験できないことを、行政のほうで提供していくのも一つの手かなと思いま

すので、そういうことを、要は体験格差、お金があればいろんなところへ行けるということもあるんですけど、そうではなくて、いろんな身近なことでも体験できることを行政発信。要は、親御さんもいろいろしてあげたい気持ちはあるんでしょうけど、現実的になかなか難しい場合があるものですから、そういったところを行政が少し支援していくといった考え方でありますので、あまり堅く堅く考えないでいただければと思います。これはこの辺で終わりにします。

次、（４）幼少期からの運動神経が発達するような取組についてであります。

糸魚川市では、既に各種体操のイベントを行っております。３歳から６歳までに運動神経の８割が決まると言われております。逆に言えば、このときに運動しておけば、運動に自信を持つことができるわけですし、その自信を持つことができればスポーツやいろんな作業に生かされる確率が高まります。市として積極的に、この運動神経を発達させる推進運動を展開してもらいたいと思うんですが、皆さん何となく認識はしてるけども、いざ何をすればいいのかとか、どういった動きをすればいいのかというのをもっと積極的にPRしてもらいたいと思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

例えば、糸魚川市の施設でいいますと、例えば子育て支援センター、こちらですとゼロ歳から３歳までの方を主に対象としておりますが、そういったところにも体操等の専門家の教室を行う中で、子供の体力であるとか、さらには運動にまで発展するような指導、指導といえますか優しくといえますか、分かりやすく教えるような形で、これまでも、例えば、はいはいであるとか、そういったところから取り組んでおりますし、また、保育園の中でも専門家のほうをお呼びする中で、例えば簡単なといえますか、跳び箱であるとか、あと平均台というんでしょうか、そういったものも、そちらのほうで指導を受けておるとともに、決してそういった施設だけでなく、家庭のほうでもできるようなものについても現在取り組んでいるところでもありまして、なかなか家庭ではできないということじゃなくて、それぞれ施設、また家庭のほうでもやってもらえるような取組を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

この運動神経の発達については、私よりも皆さんのほうがお詳しいと思いますし、ただ、やっぱり知ってても実際にやるかどうかというのは、本当、また各家庭の事情だとかいろいろあるものですから、積極的にPRして、そういう機会をぜひたくさん増やしてあげてほしいなと思います。

次に、（５）番目であります。小学校の５・６年生を対象にした全国統一模試受験の支援についてであります。

義務教育課程の糸魚川市としては、なかなか取り組みにくい内容かもしれませんが、あえて

上げさせてもらいました。

学校のテストがいけないというわけではありません。クラスで1番、学年で1番といっても、要は、全県であるとか全国の中でどのくらい位置にいるのかなということを確認してもらう機会をぜひ与えてあげてほしいなど、そういう思いであります。こういうことを言うと、何か競争をあおるみたいな捉えられ方をされるので、そうではなくて、今いる自分の立ち位置が、学校の中だけじゃなくて、全国でどのくらいの立ち位置にいるのかというのを確認するという意味であります。中には優秀なお子さんがおられて、いわゆる世間というお医者さんになりたいとか、あと官僚になりたいとか、いわゆる旧帝大、旧帝国大学みたいなどころに行きたいという子もいるかと思えます。でもそういう子にとっては、やっぱ5・6年生ぐらいで自分の立ち位置を知って、すごく大事な、自覚をするってすごく大事な時期なんだそうです。そういった機会も、あの親がやるというよりも、さっきも言ったとおり、全部が全部親がやってくれる家庭とは限らないんですね。優秀であって、そういうところを目指す子供であっても、なかなかそういう機会に恵まれないというのであれば、希望する子供には、そういった受験もさせてあげるのもいいんじゃないかなというふうに思っております。

また、こういうテストの話とか、模試の話をする、成績、じゃあよくない子供がかわいそうだという意見もあるかもしれません。

でも、何遍も言います。子供同士の比較というよりも、その子の立ち位置を知ることなんです。ポイントは、言葉はちょっと失礼な言い方かもしれませんが、井の中の蛙にならないための施策として、私大事かなと思うんですね。

今ネット社会で、全国でも世界ともつながっております。そういった中で、子供たちが生きていかなきゃいけないということを考えたときに、そういった自分の立ち位置を知る。次どんな手を打てばいいのか。どんなことをすればいいのかということを考える示唆になると思うんですね。

だから、これも私自身ちょっとあるんですけども、保護者のほうが勉強が苦手だと、うちの子、親もこんな出来だから、そんなにできんよとか、それも決めつけですよ。そうじゃなくて、その子供の可能性というものを最大限に受け止めて、そのチャンスを提供していく。もっと逆の目から見て、諦め型の人間をつくらないために、こういったことも取り組む、私は必要があるんじゃないかというふうに思ってるんですけども、そういった考え方、ちょっとギャップが大きいかもしれませんが、私はぜひ真剣に考えてもらいたいんですけども、その辺いかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

今、全国の中でとかいう話も頂きました。大切な視点だと思われそうですが、今のところ糸魚川市の小中学生につきましては、NRTといって標準学力テストのほうを実施して、全国との比較とまではいきませんが、今そういった自分の学力がどの辺にあるのかというのは把握するような機会を設けております。

ただ、模試といいますか、そういった全国の中で何番目とかそういった部分につきましては、そ

ういった弱い部分もありますが、自分がどのように伸びていきたいのか、そういった意味での将来に向けたアドバイスをしたりとか、そういった部分の一つの視点となると考えております。

また、諦めないとか、自分でどんな道を進みたいと、キャリア教育の部分につきましても、学校において伸びたい方向にしっかりと一人一人が伸びていけるように、いろんなアドバイスができるようにという部分で力を入れていきたいと考えておりますが、今の模試の部分につきましても、少し我々も情報が少ない部分ありますので、今後少し検討していく部分で、研究・調査等をしてまいりたいと考えます。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ではありますが、あらかじめお諮りいたします。

このままですと、質問時間が午後5時を過ぎることが予想されます。

本日の会議時間を延長したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

続きまして、6番の前倒し学習や各検定試験のアドバイス支援についてであります。

糸魚川市は、各種検定試験については、補助とかチャンスや機会を与えてくださってますけども、何ていうんだらう、高いレベルを目指せば目指すほど、やっぱりその的確なアドバイスを頂くと伸びる率が高まります。学校の先生はどこまで支援してくださってるか、ちょっと分からないんですけども、そういう英検であるだとか、数学検定であるだとか、漢検もそうでしょうし、多分、本人の努力である程度できるんでしょうけども、やっぱりいろんなピンポイントのアドバイスであるだとか、またそういう試験が好きの方とか、そういうところも少し応援してあげると、もっと飛躍的に伸びる可能性があるんで、そういった勉強会であるだとか、アドバイスコナーみたいなものを適宜設けてもらって、意欲を高めてもらおうとか、そういうことをしてもらいたいのと。

あと今の陰山メソッドの理念として、学年で習う範囲というのがもう決まってるわけですから、それを早く学ぼうが、ゆっくりやろうが、その1年間の間にマスターしようよという考え方があります。そういう意味でも、何ていうのかな、あの勉強の仕方として、その検定試験だとか陰山メソッドの考え方を取り入れてもらおうと、非常に時間を有効的に使える子供たちになるかなというふうに思っております。

そういった部分で、少しこの前倒し学習、要は、さっきの言った伸びる子は、どんどん伸ばしてあげる。逆に、ゆっくりやらないやいけない子は、ゆっくりやらないやいけないんですけども、それを皆さん、学校の中で全部やるの大変なもんですから、そういう意欲のある子についてはチャンスを与えるという視点で、そういった取組していただきたいんですけども、そういった考え方はいかなもののでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

貴重なアドバイス、ありがとうございます。市のほうでは、今検定ということで議員もおっしゃいましたが、漢字検定、それから英語検定、数学検定のほうに補助を出す形で、学びたいお子さんが、積極的にチャレンジしていけるように支援のほうを進めているところであります。

今ほどありました陰山メソッドのほうの漢字のほうも、前倒しということで一昨年から進めておりますが、すぐに成果が出るようなものではないんですけども、先取りをする中で、繰り返し練習を繰り返す中で、定着力を図っていくということで、漢字や計算等の基礎的な学力の部分についても少しずつ力がついてきてる部分はあります。

今のそのメソッドの力を、やり方を利用しながら、そういった検定の部分についてもアドバイスするようなところに力を入れていってという部分ですが、そういったところも少し今後検討しまして、前倒しの仕方が、全部のいろんな部分に通じるかということ、通じない部分もあるかもしれません。そういったメリット・デメリットの辺りをしっかりと把握しながら、また教師の力というのもありますので、いろんな部分で、どの程度応援していけるのか、それから、まだ足りない部分について、行政として支援していくのはどの部分かということのを少し検討しまして、できる部分、全力で取り組んでいきたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと誤解されてるのかもなと思ったのは、今、前倒し学習のアドバイスだとか、ほかのアドバイスについては、学校の中で、私も基本的にやってもらおうとあまり思っていないですよ。むしろ、市としてそういうアピールとか、そういう専門の方がおるんで、そういう人のところに行けばアドバイスもらえるよとか、何だったら、それこそオンラインでもいいかなと思ってますけども。何かそういう取組理論、学校の先生には負担かけようなんて、さらさら思っておりません。要は、市としての取組、文科省のカリキュラムに手突っ込むつもり全然ないんです。糸魚川市の子供たちの可能性を広げる機会として、市が取り組むといったスタンスで質問、聞いていただければなと思います。

次、7番目、お小遣いのプレゼンテーションなど金融教育の推進について、ちょっとこれもお小遣いのプレゼンテーションと書いてしまったから、もう何かそれもちょっと狭い領域で捉えられたかもしれませんけども。

要は、外国のお話になるんですけども、子供が欲しいものがあると、このコップが欲しいと言ったときに、じゃあこのコップの目的は何なのか、この材質は何なのか、これ買ったらどういう効果が得られるのかというのを親の前でプレゼンするらしいんですね。その金額に対して、全額くださいというのと、自分お小遣いを少し持つてるんで半分くださいというのと、あと何だろうな、あの

お金は要らないけど、手に取ることを許可してもらいたいとか、バリエーションが何かいろいろあるらしくて、そこで自分の考えを親に言って、それで同意してもらおうとか、お小遣いがもらえたりとか半分補助してもらったりとか、買うことを許可してくれたりとかというのがあらしいんですね。要は、何が大事というのと、そのお金とその価値を知るという学習で、お金の管理の仕方であるとか、やっぱプレゼンをすることによって、交渉能力といいますかね、そういったものが身につくそうなので、そういった取組をぜひやってもらいたいなと思うので、最初は、少し遊び心でいいと思うんですね。そう言って、要はお父さん、お母さんを説得することをちょっとチャレンジしてみようとか、そういったところでいいと思うんですけども、そういったお金の学習というものをちょっと取り入れてもらいたいんですけど、もし現行、今やってるのであれば、ちょっと紹介してもらいたいんですけど、その辺いかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

金融教育の取組ですけれども、小学校でも中学校のほうでも、少しずつお金に対する学習をしております。特に近年ですと、いろんなカードとか、それから子供たち、将来自分が夢を実現するためにどれぐらいお金かかっているのかとか、いろんなところでのお金の事情の学習を進めてきているところであります。

今ほどプレゼンというお話もいただきましたが、そういった金融教育に絡めて、そういったプレゼンの自分の考えとか思いをどのように人に伝えていくかという視点は、とても大切なことだと考えております。

いろんな事例というお話がありましたが、例えばですけれども、「知るぽると」とか、日銀のほうの連携で、そういった金融教育の取組を推進していくような団体がありまして、そういったところから具体的にゲストティーチャーとか、そういった専門の方をお招きして、講演をいただいて、それを学んだことを基に学習を展開していくパターンとか、今言われたようなプレゼンですね。そういった金融教育について、これから自分がどのように、何にどれぐらいのお金を使って進んでいくかという辺りを自分なりに考えたり、グループで協力して考えたりして、自分の未来をつくっていく。将来の夢を実現していくような、そういったプランを考えたりとか、いろんなパターンがあります。

いずれにしても、今、取組始めた部分でもありますので、各校で、よい取組等を共有したりしながら、いい取組を全市に広げていけるように、また、他市のよい取組なども、こちらからまた紹介していけるように進めてまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ、お金といってもいろんな取組方とか入り口があるものですから、あまりどうなんだろう、

何かお金のその投資というの何か、お金の運用の何か勉強も海外では、やっってるらしくて。高額じゃないですよ。100円とか、多分50円とかで、要は、株が買えるか買えないかぐらいの金額で、その値動きを見るとか、それが膨らますことができるのか。それで、損失をするということもやっぱ学ぶということで、そういった取組もあるそうなので、そういったところも、また参考にしてみたいなと思います。

次、(8)番、将来の就職や進学に沿った高校受験のアドバイスであります。

成績帯で進路を決める方法が、どちらかというずっと主流なんですけども、やっぱり高校に入る前から、自分が何を目指していくのか、どういう方面に行くのかで、その進路の選び方とか、進む学校の選び方って本当は変わってくるんですけども。とかくこの偏差値というか、あと入れるか入れないかレベルで決めてしまうケースがあるんですけども。そういったちょっと一步深い進路指導というのが、学校に今どの程度やってるのか分からないんですけども、もし学校でやれないのであれば、また、市としてもそういったアドバイザーというか、そういう必要がある子には、逆に教えてあげてほしいなと。経済的支援の観点からいくと、給付型の奨学金制度があったりだとか、あと企業とか大きい、ちょっと名前忘れちゃったけど、大きい企業が取り組んでる給付型の奨学金等もあったりとか、いろんな制度を知らないで済ますとかわいそうなので、そういったアドバイザー的なのを市で、ぜひやってもらいたいと思うんですけども、そういった考え方とかありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えします。

進路指導につきましては、各校で子供たちの実態に応じながらしているところですが、議員おっしゃる部分が、また違った部分で、それぞれのという部分があると思うんですが。市では、キャリア教育の部分に力を入れておりまして、そういった意味で、職場体験ですとか、そういった働いている皆さんの魅力を伝える。小学生の頃から、そういった出前授業とか、働いている大人たちが、どんな思いを持って、どんなふうになっているのか。そういったのを身近なところから学び、将来に自分でこんなふうになってみたいなという夢を持てるような取組を行っております。中学校に行きますと、職場体験活動ということで、自分で5日間、または3日間、職場を選びながら、そういった夢を膨らませたりとかという部分もありますし、キャリアフェスティバルでは、そういった夢を持つ大人を身近なところから、熱い思いを聞いたりとかで体験、仕事を教えていただいたりしながら、夢に向けた、自分の夢を実現していけるような取組を応援しているところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今、学校の状況は、今申し上げたとおりです。議員のおっしゃる子供の可能性を潰さないように、

やっぱり自分のなりたい、子供たちがなりたい夢に向かっていくには、どういった学校を出て、どういった、例えばどのくらいの費用がかかって、行けばかかるのかといったところが、なかなか保護者にとってもよく分かっていない部分もあるかもしれません。市としてどの程度できるかというのは分かりませんが、そういった視点を持って、今後少しちょっと考えてみたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今、教育次長がおっしゃったとおりであります。あの親が悪いんじゃないくて、親がたまたまそういう知識とか制度を知らなかったがために、子供のチャンスを少し違った方向に向けてしまったというケースが、言っているのかどうか、私の中で少しそういう感じたときがあったもんですから。そうではなくて、いろんな、進みたい道に対していろんなサポートを、学校に言うわけじゃなくて、市としてもそういういろんな情報を提供できるようなことを、ぜひやっていただきたいなということで質問いたしました。理解していただけてると思うので、それは結構でございます。

次、9番目、医師等の人材を育てる国家試験合格支援事業の創設についてという、名前が非常にあのすごい名前つけてしまって、本当に申し訳ないなと思ってるんですけども。

医師修学資金貸与制度が、平成20年度に実現していただきました。ちょうど15年たちます。当時としては、画期的な事業であったというふうに自負しております。

ただ、現在、各自治体でもいろんな取組の中で、この奨学金の貸与制度が出てきて、医師の争奪戦の時代に入ってしまった。

ついこないだの新聞でも、長岡市の立川病院では、新潟大学の派遣医師が大量に辞めたり、開業医に転向したりという、維持が難しいというニュースが出ております。

そこで、生え抜きの医師をゆっくり、しっかり育てる仕組みとして何かできないかなと私なりにも考えたんですけども、要は、保護者の了解を得る中で、幼少期から医学部を目指しつつ、定期的な子供の意思を確認しながら、医学部に入る学力。また、医学部に行くに当たっての学費の補助等の制度を構築して、長期戦略になりますけども、糸魚川市の子供たちに医学部を目指してもらおう。意思さえあればバックアップしますよというぐらいの、何か制度をつくっていただきたい。本人が途中で、俺、医師やめたとなったら、それはまた、弁護士であるとか、公認会計士であるとか、それも国家試験になりますから、そういった方角に転向しても構わないんですけども。要は、意外にさっき言った前倒し学習と同じで、ある程度先に準備しておかないと、いざ医学部受験になったときに間に合わないというのがあるらしいんですね。だから、幼少期のときからそういう気持ちのあるご家庭、また気持ちのある子供については、そういったものを市が応援していく。当然なって、糸魚川市で働いてもらえれば何だ、その補助を、返済を免除するとか、そういうこともしてもらいたいし、で、晴れて医師になったら、またこの後継の子供たちにもアドバイザーになってもらって、いろんなアドバイスをしてもらいたいという、ちょっとすごく長期スパンで考え方なんですけども。でもそれぐらいしないと、今、医師の確保って本当に難しいのかなというふうに思っておりますので、少しこういう制度を設計していただいて、長期スパンで育てると。いや、そんなの育て

てもどっかに行くよって言うけど、私はそう思ってなくて、しっかり皆さん、また糸魚川市の市民が、その子にける期待であるだとか、またそれにえようとする気持ちも芽生えると思いますので、とにかく押しつけるのではなくて、その子の気持ちを尊重しながら、こういう制度で守っていく。自立してもらって、またちゃんと帰ってきてもらうという、そういう描き方の制度をちょっと考えてもらいたいですけども、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今非常に地域の市町村、各地域の都市の課題に対しての対応の、やはり人材不足、また、そういった情報不足のようところは非常に問われる部分であろうかと思っております。

私は今、話をお聞きいたしておりまして、過去には、明治だったり江戸時代だったりすると、やはり優秀な子供は地域で育てて、そして、みんなで応援してあげるという制度も結構あったのではないかなと。そして、我々が今、偉人として聞いているような人たちは、そういうような境遇の中で、地域で学習の場を与えていただいたり、支援をする中で、そういった人たちが生まれてきたのではないかなというのを感じておる次第でございまして、今の時代の教育の中で、そういったことができるのだろうか、ちょっとやっぱり難しい部分があるのかもしれない。

ただ、やはり我々もふるさとを持続可能なまちにしていくからには、やはり人材が必要なわけございまして、そういった人材育成をどのようにしていくか。やはり、ただこれは、ご家庭にだけ任せるのではなくて、もっともっとやはり教育の場というのは、その場だけではなくて、行政としても、また地域としてもどうやって進めていけばいいのかということもやっぱり研究しなくちゃいけないのではないかなと考えた次第でございまして、その辺を、難しいかもしれませんが、検討はしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今日ちょっと長々とこれちょっとこだわって質問させてもらいましたけども、子供たちの可能性というのは、絶対大人が決めつけちゃいけないということと、チャンス・機会を十分与えてあげてほしいということと、さっき言った5教科400点であるとか、人前で話ができるであるとか、得意分野が持て、自己肯定感を持った子が強いということと、糸魚川の子供たち全員にそういう気持ちになってもらいたいということで、今回この質問を、あえてさせてもらいました。

手法はいろいろあると思います。ありますけども、大人たちが本当に子供に期待をかけているんだ。でも、押しつけでないところを、よく考えながら、何ていうのかな、子供たちの意欲をかきたてるような取組を、ぜひしていただきたいと思います。

すいません。質問項目たくさん通告しておきながら、1項目で終わってしまうんですけども、しっかり前向きにお願いしたいと思います。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

ご苦労さまでした。

〈午後5時15分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員